

新たな財源確保対策について

1 ネーミングライツについて

(1) 現状

ネーミングライツについては、導入施設や募集・選定方法等の基本的な考え方をまとめた「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を 8 月に策定しました。

現在は、基本方針に沿って、県有施設を所管する関係部局が連携して、導入施設や募集条件を検討しており、企業等へのアンケート調査もお願いしているところです。

(2) 企業等へのアンケート調査について

① 目的

県有施設に対するネーミングライツについて、事業者の皆様の関心の有無等を把握する。

② 調査方法

郵送によるアンケート調査

③ アンケート項目

- ・ネーミングライツに対する理解度について
- ・ネーミングライツ取得の関心の有無について
- ・ネーミングライツの募集検討期間について
- ・命名権料、契約期間について など

④ 発送先

県内上場企業や一定規模以上の増益企業、三重県広告事業広告主など
約 370 事業者（11 月下旬に発送済）

(3) 今後の予定

12 月下旬～ アンケート調査のとりまとめ

1 月以降 導入施設、募集条件の決定

2 公用車への広告掲載について

公用車広告については 7 社からご応募いただき、10 月に 43 台の広告掲載を決定しました。11 月から 6 社、12 月から 1 社が本庁公用車に広告を掲載していただいております。本年度は合計で 47 万円の収入を見込んでいます。

今後は、公用車広告の運用状況や広告掲載に対するニーズを見ながら、地域機関が所管する公用車等への広告掲載の拡大について、引き続き検討していきます。

平成 24 年度三重県公用車広告掲載実績

広 告 主	掲載決定期間	台数	広告収入〔円〕
三重交通(株)	H24. 11. 1～H25. 3. 31	1	12, 500
三交不動産(株)	H24. 11. 1～H25. 3. 31	1	12, 500
ジャパンマテリアル(株)	H24. 11. 1～H25. 3. 31	1	12, 500
東ソー(株)四日市事業所	H24. 11. 1～H25. 3. 31	1	12, 500
(株)伊勢安土桃山文化村	H24. 11. 1～H25. 3. 31	3	37, 500
味の素(株)名古屋支社	H24. 12. 1～H25. 3. 31	10	90, 000
三重県建設労働組合	H24. 11. 1～H25. 3. 31	26	292, 500
合 計		43	470, 000

(注) うち 1 台は企業庁所管車両

3 職員駐車場の有料化の検討について

職員駐車場の有料化については、多様な財源を確保しようとする目的のもと、本庁職員駐車場の利用状況や他団体の現地調査も行いながら検討を進めてきました。

(1) 調査結果概要

① 本庁職員駐車場の利用状況等

交通不便地等の職員（通勤距離 3 km 以上、かつ自宅から最寄り駅まで 2 km 以上の者等）に駐車を許可していますが、現状では、駐車許可台数 639 台に対して、駐車可能台数は 517 台で、駐車スペースが約 2 割程度不足しています。

この不足する台数分について、近距離の職員が公共交通機関に乗り換える場合を試算すると、当該職員の通勤手当額年間約 665 万円が、公共交通機関を利用すると年間約 1, 575 万円となり、910 万円県費支出が増加することとなりました。

② 他団体調査結果概要

現地調査を行った 8 団体（県内の 3 市及び 5 県）の駐車場料金を平均すると月額 2, 800 円となり、料金設定の考え方は施設整備の償還金や維持管理コスト等を目安とした設定になっています。

また、いずれの団体も、駐車場許可者分の駐車スペースは確保されており、駐車場の整備や枠の指定等により駐車場管理の適正化が図られています。

③ 立体駐車場を整備する場合の試算

県庁周辺に未利用の県有地がないため、立体駐車場整備で駐車場スペースの不足に対応する場合、施設整備時に 12 億円以上の建設費が必要となります。立体駐車場化で不要となる駐車場敷地の路線価価格は約 2. 8 億円程度で、この土地を売却して収入すると仮定し、他県と同様に施設整備にかかる費用を耐用年数で償還する場合、駐車場料金は月額 5, 000 円を超え、収益を上げるまでに 38 年以上かかる見込みです。

(2) 三重県が有料化を導入する際の課題

- ① 本庁職員駐車場では、駐車可能台数以上に駐車許可台数があり、有料化を導入するには、不足分の駐車スペースを確保する必要があります。
- ② 駐車枠の指定等により効率的に駐車場を管理するため、舗装、区画線引き、カーゲートの設置等の整備が必要となりますが、他団体の駐車場料金は概ね整備費や維持管理費等に対応する水準の料金設定となっており、有料化してもコスト以上の収益をあげられない懸念があります。
- ③ 職員駐車場の有料化だけでは、新たな収入を確保する方策を見出すことが難しいため、現状の平面駐車場を立体駐車場化し、不要となる土地を売却することで新たな収入を確保することも検討していますが、立体駐車場整備には、建設時に一時的に多額の費用がかかります。また、職員の駐車場料金では数十年という長期間をかけないと収益を上げることができません。

(3) 今後の対応

直営方式による駐車場整備では、新たな収入を確保することが難しいため、民間活力の活用による整備手法も含め、引き続き検討していきます。

4 ふるさと納税の推進について

(1) 現状

ふるさと納税については、平成 23 年度の実績が約 209 万円（20 件）、平成 24 年度（11 月 30 日現在）の実績は 185 万円（3 件）となっており、寄附の拡大に向け、制度の周知や寄附していただきやすい環境づくりの推進に取り組んでいます。

特に、ふるさと納税の納付は、納付書による三重県指定金融機関及び三重県収納代理金融機関での納付が基本になっていることから、県外の方が納付する場合は利便性が低く、また、郵送で寄附手続を行っていることから、寄附の申込から寄附完了までに時間を要しており、寄附していただきやすい環境づくりが課題となりました。

※寄附実績

平成 20 年度	28 件	2,456,000 円
平成 21 年度	10 件	1,301,500 円
平成 22 年度	6 件	575,386 円
平成 23 年度	20 件	2,089,674 円
平成 24 年度	3 件	1,850,000 円（11 月 30 日現在）

(2) インターネットを利用した申込・納付システムの導入について

① 目的

寄附していただきやすい環境づくりを推進するため、県外においても手軽に利用できるインターネットを利用して、寄附手続きの利便性の向上や寄附に要する時間の短縮をはかります。

② 内容

インターネット環境において、申込と同時に「クレジットカード収納、ペイジー収納（ネットバンキング）、コンビニエンスストア収納」の方法により、県外においても手軽に納付でき、納付手続きが速やかに行えるシステムを導入しました。

③ 導入時期

平成24年12月10日～

(3) ふるさと納税制度の周知について

ふるさと納税制度の周知をはかるため、これまで、県人会総会、同窓会など他府県で行われるイベントで積極的にPRを行ってきました。12月を「三重ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」促進強化月間として、インターネットを利用した申込・納付システムの周知とあわせて、他部局と連携し、帰省客をターゲットとしたPR活動にも取り組んでいきます。